

「次世代育成支援対策法」に基づく一般事業主行動計画について

株式会社 SceneLive

株式会社 SceneLive では、社員が仕事と子育てとを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、「一般事業主行動計画」を策定し、取り組んでまいります。

行動計画

計画期間：平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

目標

(1) 男性の子育て目的の休暇の取得促進

—対策—

- ・社内広報ツールやリーフレットを用いて、定期的な子育て目的の休暇に関する制度（育児休業給付・育休中の社会保険料免除等）の周知や啓発を行う
- ・対象となる社員に対し、随時管理担当者より連絡・啓蒙を実施する

(2) 年次有給休暇の取得促進

—対策—

- ・社内広報ツールを用いて、年次有給休暇制度についての周知を行う
- ・年次有給休暇取得率を調査し、改善に向けた具体的な取り組みを進める